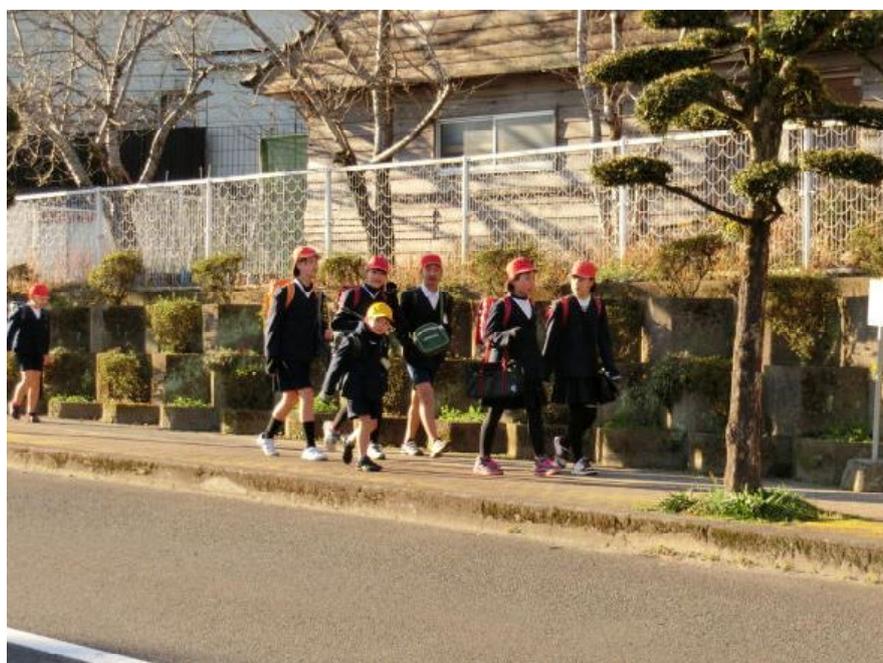


# 曾於市通学路交通安全プログラム

～ 通学路の安全確保に関する取組の方針 ～



平成26年5月29日(木)

曾於市通学路安全推進会議

## 1 プログラムの目的

近年、集団登校の列に自動車飛び込み、通学児童が犠牲となる痛ましい交通事故が多数発生しております。本市には、2本の国道（10号線、269号線）を始め、通勤通学のための主要道路がたくさん設置されております。

本市には20小学校、3中学校が点在しますが、これらの通学路の一部には、必ずしも安全とは言えない箇所が見受けられました。

そのため、曾於市では、平成24年4月と平成24年7月、関係機関が連携し市内小中学校の通学路における緊急合同点検の実施に合わせて対応策を講じるなど活動して参りました。

この緊急合同点検対策会議を一過性とせず、地域をあげて継続的に通学路の安全対策に取り組むため、「曾於市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関連携を密に児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

## 2 通学路安全推進会議の設置

本プログラムの具現化を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。

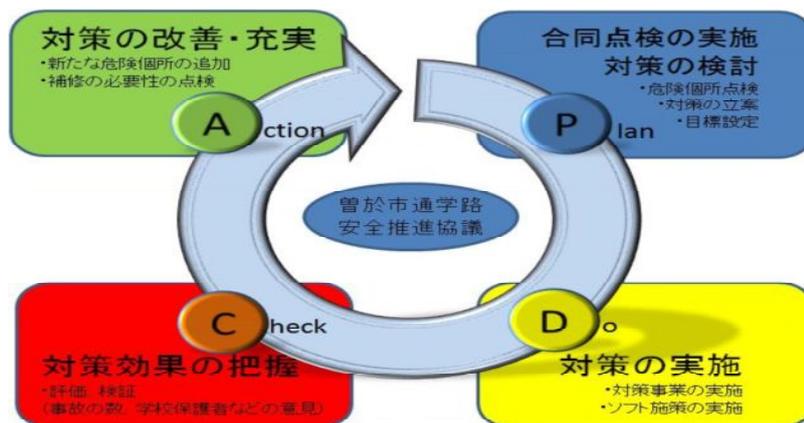
- |                                      |                                   |                                 |
|--------------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 曾於市教育委員会    | <input type="checkbox"/> 鹿児島国道事務所 | <input type="checkbox"/> 曾於警察署  |
| <input type="checkbox"/> 市内小中学校代表    | <input type="checkbox"/> 大隅地域振興局  | <input type="checkbox"/> 曾於市総務課 |
| <input type="checkbox"/> 市内小中学校PTA代表 | 建設部曾於市駐在                          | <input type="checkbox"/> 曾於市建設課 |

## 3 取組方針

### (1) 基本的な考え方

◇ 継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図って行きます。



(2) 定期的な合同点検 (Plan)

◇ 実施時期等

ア 市内を旧3町ごとのグループに分け、1年に1回以上の合同点検を実施します。

イ 市内小中学校の危険箇所点検の結果を教育委員会が集約し、その結果に基づき速やかに開催します。

ウ 通学路安全推進会議において重要課題を設定し、効率的かつ効果的な合同点検を実施します。

◇ 合同点検の体制

学校、保護者、道路管理者、警察等の参加により実施します。

(3) 対策の検討 (Plan)

◇ 合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施 (Do)

◇ 抽出箇所の具体的な実施にあたっては、対策が円滑に進むよう関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握 (Check)

◇ 合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため。

ア 地域住民へのアンケートの実施

イ 車両と歩行者の離隔など安全性を測定

など、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実 (Action)

◇ 対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

## 4 箇所図，箇所一覧の公表

◇ 点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

【別添資料】

1 対策箇所一覧表

2 対策箇所図